

## 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について（最終答申）修正案

2018年12月5日正副会長修正案

（1～3「中間答申」）

### 4 「学社一体」へ向けて地域学習館に求められる取り組み

「学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環としてとらえ、『学社融合』をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させるもの」である立川市の「学社一体」へ向けて、3. では「地域学習館のあり方」について示したが、ここで地域学習館が具体的に組み込んでいく方策について、いくつか提案したい。

ここでの提案はあくまで総合的なものであり、実際にはそれぞれの地域学習館が置かれた地域の特性や学校や関係施設などの状況に合わせて多様な形態を模索していく必要がある。

#### （1）学校と地域学習館の相互理解を深めるしくみづくり

「学社一体」を推進していく土台として、学校教育と社会教育それぞれの関係者の相互理解を進めることが不可欠である。互いの持つ固有の役割やニーズ・課題を理解し、相互の目標や計画に意味ある形で位置づけなければ、「学社一体」の実現は難しく、また実現しても継続していくことが難しい。「学社一体」の取り組みが、立川市のあらゆる年代の人々の学びの場を保証し成長を支え、学びを通じた地域づくりやつながりづくりに資するものとするためには、学校と地域学習館が日常的にコミュニケーションをとり、共に地域課題に取り組んでいく関係づくりを進めていかなければならない。

#### ① 学校運営協議会委員に地域学習館運営協議会委員または職員を

「学社一体」に取り組むには、地域学習館職員や地域学習館運営協議会委員が地域の学校について知ることがまず必要である。地域学習館が持つ教育資源を学校教育にどう活かすか、学校がもつ教育資源を地域学習館にどう活かすかを具体的に考えていくためには、互いのニーズや課題をよく知り、良好な関係を築くことが必要条件となる。地域学習館の関係者が学校のさまざまな活動へ協力することを通して、学校と地域学習館が密に情報共有し、信頼関係を構築することができる。学校運営協議会委員の構成員として地域学習館職員または地域学習館運営協議会委員が参加する、または、学校の必要に応じて地域学習館職員または地域学習館運営協議会委員などが学校運営協議会に出席する機会を作ることで、地域学習館は学校の状況を知ることができ、学校のニーズに沿った情報提供や提案が可能になるだろう。

将来的に、地域学習館運営協議会委員に学校関係者（学校長、副校長、主幹教諭、地域連携担当教員、地域学校コーディネーター、PTA役員など）が加わることで、さらに両者の理解は進み、「学社一体」は確固たるものとなることが期待される。しかし教職員・役員の多忙化、類似する会議や組織の多さ、地域学校コーディネーターの役割の範囲など実現は厳しい状況にある。実現可能な方策、例えば地域の学校や子どもの現状をよく知る人々（元教員、放課後子ども教室関係者など）に地域学習館運営協議会委員になってもらったり、学校関係者に必要に応じて地域学習館運営

協議会にオブザーバー参加してもらったりするなど、試行を進めてもらいたい。

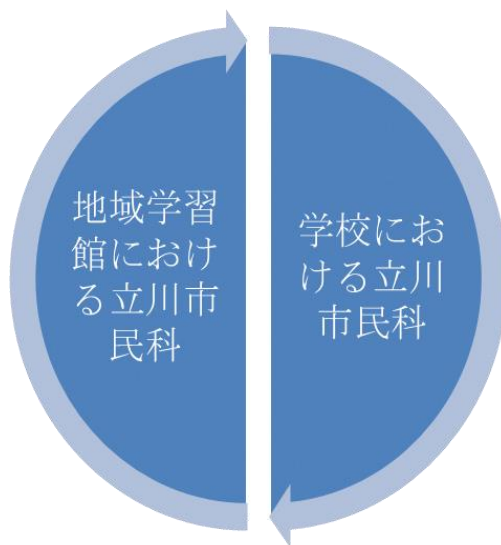
## ②年間計画に定期的な交流の機会を位置づける

「学社一体」の取り組みが、地域の乳幼児から児童・生徒、保護者、地域住民にとってのよりよい学習環境の整備へとつながり、学習の成果が地域に生かされるために、学校長と地域学習館長、地域学習館運営協議会委員長といった代表的な立場の人だけではなく、学校・地域学習館の教職員や学校コーディネーター、学校運営協議会委員、PTA 役員、地域学習館運営協議会委員など、学校活動や地域学習館活動を支える関係者一人ひとりが「学社一体」を理解し、自分ごととして主体的に取り組む必要がある。

一部の代表者による形式的な情報伝達の間ではなく、関係者が一堂に会して直接学校や地域学習館における互いの活動や思いについて語り合い、聴き合い、知り合い、交流する場を定期的に設けることが「学社一体」を進めることに資する。年間の計画を立てる前年度のうちに日程調整を行い、学校の教育計画や地域学習館の年間事業計画にきちんと位置づけることで明確な意図を持つ事業として多くの多忙な関係者の参加が可能になる。また、各地域の状況に応じて、例えば学校を会場にして多忙な学校関係者が参加しやすくする、茶菓や食事を提供して交流しやすい和やかな雰囲気づくりをするなど、双方向の意見交換をしやすくする工夫も求められる。

## (2)「立川市民科」の積極的な推進

「学社一体」を着実に進めていくには、2(2)でも論じたように「立川市民科」に積極的に取り組むことが有効であるといえる。「まちを知り、まちに愛着をもち、まちのよさを受け継ぐ」「まちと主体的に関わり、まちに貢献しようとする」児童・生徒と市民の育成を目指して、学校教育における立川市民科、生涯学習（社会教育）における立川市民科それぞれの充実と、それらが循環し市全体として立川市民科が発展するために地域学習館に求められることを提案する。



①「学校教育における立川市民科」を支援し、「生涯学習における立川市民科」に活かす

「立川市民科」について、意欲的な取り組みが見られ一定の成果を挙げつつある一方で、まだ発展や工夫の余地が残されているといえる。児童・生徒や地域住民一人ひとりにとって、また地域コミュニティにとって「立川市民科」が今後地域に根つき、持続的で発展的なものとなるためには、企画・運営・評価のすべてのプロセスにおいて、多様な主体が協働する必要がある、地域学習館がより積極的な役割を果たしていくことが期待される。

地域学習館は学校と密に連絡を取り、「学校教育における立川市民科」のニーズに応じて、地域学習館で活動している社会教育関係団体の協力を求めて必要な情報提供を行ったり、必要に応じて地域学校コーディネーターと情報共有するなど、支援体制を整えることが求められる。

「学校教育における立川市民科」について地域学習館が取り組み状況を把握することは、「生涯学習における立川市民科」の充実にも役立つ。「学校教育における立川市民科」で子どもが掘り起こし発見した地域課題は、地域のおとなにとっても地域を改めて知り、学ぶ豊かな学習資源になる。地域学習館は、担当区域学校の立川市民科の活動状況を把握し、子どもたちの学習成果発表を聞く機会を設けたり、子どもが学習成果を地域住民に教える機会を企画したり、「学校教育における立川市民科」で取り上げられたものと同様の課題や内容を市民向け講座として提供したりするなど積極的に取り組むことが求められる。

②「立川市民科」による学習成果の発表・交流・発信の機会の整備

学習成果の発表や交流、発信の機会は、学習主体にとっては達成感や次の学習への意欲へとつながる重要なプロセスであり、多くの聴き手がいることでその効果も高まる。聴き手にとっては新しい地域課題を知るきっかけになったり、新しい学習に取り組むきっかけになったり、これまで取り組んできた学習をふりかえりになったりするだろう。地域学習館は、地域が直面する課題や地域資源を発掘し、育て、活用する学習を支える重要な役割を持つことを自覚し、地域で「立川市民科」での学習成果を共有することに力を注ぐことが必要である。

「学校教育における立川市民科」や授業・部活動・課外活動など、学校での児童・生徒の学習成果の発表や報告を、児童・生徒やその保護者だけではなく、地域住民にも参加を広げて地域学習館で行うことが可能ではないか。また、地域学習館での「生涯学習における立川市民科」の学習成果の発表を学校で行ったり、「学校教育における立川市民科」と「生涯学習における立川市民科」の発表交流会を合同で行ったり、発表会場を学校と地域学習館で交互に設定するなど、さまざまな交流の形を検討していくことが求められる。

③カリキュラムの開発・検討と試行

立川市独自の取り組みである「立川市民科」について、将来的にはより発展して企画から運営、評価といったプロセスを通して学校と地域学習館が協働することを目標に据えると、カリキュラムの開発とモデル事業の実施が必要になる。

「立川市民科」は地域特性と学習主体によって内容や方法が大きく左右され、型通りのプログラム開発はなじまない。一方でまだノウハウの蓄積が十分だとは言えず、どのような内容・方法・手

順で取り組んでいけばいいのかイメージが共有しづらい。そこで、地域学習館ごとに、そこで活動する社会教育関係団体や地域に住む有志などにも協力を求めて「立川市民科」として活用できる教材キットや地域の特性を活かしたカリキュラムを開発するなど、地域に密着した多様な教育支援のあり方を模索する必要がある。また、こうした「学社一体型の立川市民科」に実際どのような意義や課題があるかを具体的に分析するために、先行する事例を公開・検討したり、開発したカリキュラムを試行したりすることが必要である。

### (3) 地域学習館を身近なものとするためのきっかけづくりと広報

「学社一体」を進める前提として、その意義や必要性の認知を高めていくことが必要であるが、そもそも、全市民を対象に捉えると、地域学習館の認知度や利用度は高いとは言えず、地域にもよるが児童・生徒や保護者の利用はさらに低い現状がある。学校教員など学校関係者にとっても認知度の低さは同様であると推察されるため、地域学習館を身近なものとして捉えてもらうためのきっかけづくりや広報について3つの事項を提案する。

#### ①子ども・保護者向け講座・イベントの実施

児童・生徒には学校以外にも放課後子ども教室や学童、児童館、青少年健全育成地区委員会の活動など多くの場や機会があるが、地域学習館も子どもたちの放課後や休日における学びや体験、異年齢・異世代交流や居場所としての機能を持つものと考えられる。また、保護者にとっても、子育ての悩みを相談しあう場や関係づくり、また仕事と家庭以外の居場所や仲間づくりといった機能を発揮できると考えられる。

夏期休暇などの長期休暇時の児童・生徒の見守りや遊び場・学習・体験活動等の支援事業などについて、各地域学習館において多様に取り組まれてる内容をさらに拡充していくことが求められる。自習スペースの提供や学習支援活動、調理設備や和室など地域学習館ならではの施設を活用した事業など子どもや保護者・親子向けの講座・教室・イベントなどの事業を、地域学習館の単独主催事業としてだけでなく、学校や地域学校協働本部、PTA、地域学校コーディネーター、児童館などと組織的に連携し、地域住民や利用サークルへ協力を依頼するなどして企画・運営していく仕組み（例えば「地域活性化事業」のような名称をつけるなど）をつくることも取り組みを促進するのではないだろうか。

#### ②近隣地域の多様な世代に届ける広報の工夫

地域学習館の広報は、「広報たちかわ」「きらり・たちかわ」などの広報誌および立川市ウェブサイト等を通して行われているが、多忙な子育て世代に必要な情報を届ける工夫が求められる。特に情報を市全体に向けてではなく、地域学習館の地区に絞った情報提供も検討する必要があるのではないかと。

自治会の回覧板や掲示板の利用について協力を依頼する、地区の学校で子ども向けや保護者向けの広報物を配布するなど、引き続き工夫が求められる。「地域学習館ニュース」「学社一体だより」

など、事業の案内や報告を掲載したニュースレター、ブログや SNS を定期的に発行・発信するなど、検討する価値がある。近隣住民向けの地域密着型事業では、口コミやポスティングも有効である。地域学習館運営協議会委員や連携組織のネットワークを活かした広報のあり方を試行してもらいたい。

### ③地域学校コーディネーター・地域人材の活用

立川市では、今年度すべての学校に地域学校コーディネーターが配置された。コーディネーターは「学社一体」を進めるうえで、学校と地域をつなぐキーパーソンとしての重要な役割を担うことから、地域学習館もより深い関係を築くことが求められる。コーディネーターを地域学習館運営協議会委員とする、コーディネーターと協働して子ども向け、保護者向け、地域住民向けの地域学習館事業を企画・運営する、コーディネーターに地域の学校での取り組みを紹介してもらおう場を設けるなど、コーディネーターとの連携が今後不可欠になる。

地域学習館が利用者・利用団体、担当エリアの生涯学習市民リーダー、地域活動団体などと友好的な関係を築き、活動状況を把握しておくことは、それぞれの生涯学習の支援、団体活動の支援のためだけではなく、「学社一体」のためにも必要なことである。個人・団体の了解を得たうえで地域の人材・団体リストを年度初めの学校運営協議会定例会などの資料として提供し、その年に行われる教育活動における活用方法を検討してもらおうなどで、多様な教育活動の展開と活性化に寄与することができる。

## 5 「学社一体」を支える人々の力量形成と学習支援ネットワークの構築

### (1) 学校関係者

「学社一体」を推進するためには、学校関係者に地域学習館についてまずは知ってもらい、利用してもらおうことが重要である。学校教職員・学校運営協議会委員・PTA 役員などに向けた研修会、見学会、交流会などを企画し、地域学習館を「知る・出会う」機会を創出する。

校長会で地域学習館紹介の機会を設ける、小学校3年時の社会科で行う地域学習や中学校で行う職場体験と関わって交流を持つなど、双方の必要とタイミングに応じた機会の設定が重要である。

### (2) 地域学習館職員

立川市の地域学習館は地域住民の生涯学習活動の拠点として重要な役割を果たしてきた。市直営で運営され、専任職員と市民嘱託職員が配置されていることで、計画的かつ質の高い事業運営が実現されており、地域学習館運営協議会委員との協働事業も豊かに展開されている。学校とともにさまざまな取り組みをすすめていくために、市直営として職員が配置されることは最低条件といえるが、「学社一体」を進めていくためには、これまで以上に地域学習館職員が、学校や地域とどう関わっていくのか、その役割が問われることになる。

本提言で掲げた項目はすべて、地域学習館の職員の高度な専門的力が前提となっているとも言えるが、現在の配置と研修等の状況はとて十分とは言えず、充実が求められる。また、さらに高い専

門性をもって地域学習館職員の相談に応じ、職員研修を企画し、担当部局と調整し、市全体として「学社一体」を推し進めるためには、専門職である社会教育主事の配置が不可欠である。学校と地域の連携・協働をすすめる専門性を有し、本来社会教育主事法で必置とされる社会教育主事が不在の現状では市として「学社一体」を実現する重要な基盤が欠けているといわざるを得ない。社会教育主事養成は2020年度から新しい制度がはじまり、より高い専門性と実践を兼ね備えた有資格者の活用のしくみ（「社会教育士」）もスタートするが、有資格者を地域学習館に配置するなど、新制度の活用も検討の余地がある。「学社一体」の根幹を支える職員の配置と専門性形成については、喫緊の課題であり、行政内部で検討プロジェクトを立ち上げるなど早急な対応が求められる。

### （3）地域の様々な施設・団体とのネットワーク

市内学校の中には、地域学習館と物理的に距離があり日常的な連携活動が容易ではないケースも見受けられるため、学習等供用施設とも連携をする必要がある。また、地域学習館は地区内のさまざまな施設・組織の情報を収集・発信し、仲介役としての役割も期待できる。図書館、児童館、地域包括支援センターが併設されている地域学習館があるが、その他さまざまな施設・組織とゆるやかなネットワークを形成することが求められる。

## 6 「学社一体」化に向けた課題

「学社一体」を進めるには、まだ多くの課題が残されている。

ここでは、残された課題を提示したい。

- ・ 「学社一体」とは、本来、対象も目的も違う学校教育と社会教育を一体化する趣旨ではなく、学校と地域が協力して子どもを見守り育て、同時に大人も学び成長しようという趣旨である。まだ「学社一体」の理念が十分関係者や市民に浸透していない中で、誤解を招かないよう、丁寧な説明を続ける必要があるのではないか。
- ・ 立川の地域学習館は、多くの方が利用し生涯学習に大きな役割を果たしている。「学社一体」を更に進めることが、今までの利用者が不利益を被る結果とならないように、学習館施設の更なる充実が望まれる。
- ・ 「学社一体」を進めるためには、地域学習館のあり方だけではなく、立川市全体の教育の仕組みのあり方を検討する必要がある。
- ・ まちづくり・地域づくりに果たす役割と、次世代を担う子どもたちを地域で育てていく役割を、地域学習館がどのように果たしていくべきか、検討する必要がある。